

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 8 月 18 日

下関市長 殿

提出者

住 所 山口県下関市菊川町大字上田部787番地36

氏 名 有限会社ミツモリ

代表取締役 森下千佳

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-288-0480

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社ミツモリ
事業場の所在地	山口県下関市菊川町大字上田部787番地36
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	はつり解体工事業 (日本産業分類・細分類 0796)
② 事業の規模	元請完成工事高 110百万円 (令和4年度)
③ 従業員数	11人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生 (解体等工事現場) → 運搬 (当社又は産業廃棄物収集運搬業者) → ①産業廃棄物中間処理 (破碎、選別等の処理、再生骨材等のリサイクル製品化) → 最終処分 (埋立/処理残渣) → ②焼却 → 最終処分 (埋立) → ③直接最終処分 (埋立/リサイクル不可物)

(日本工業規格



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	/	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	（これまでに実施した取組） ・解体工事等で発生した金属類は回収し、売却している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	/	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	（今後実施する予定の取組） ・解体工事等で発生した金属類は回収し、売却する。 ・積極的にリサイクルを行う産業廃棄物処分業者へ処理を委託する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	/	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） ・中間処理を行う施設を有していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	/	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・積極的にリサイクルを行う産業廃棄物処分業者へ処理を委託する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	/	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		
	(これまで実施した取組) ・埋立処分場を有していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	/	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) ・積極的にリサイクルを行う産業廃棄物処分業者へ処理を委託し、最終処分量を削減する。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	/			
	全処理委託量			t	t
	優良認定処理業者への処理委託量			別紙の通り t	t
	再生利用業者への処理委託量			t	t
	認定熱回収業者への処理委託量			t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			t	t
	(これまで実施した取組) ・信頼できる産業廃棄物処理業者へ処理を委託している。				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・信頼できる産業廃棄物処理業者へ処理を委託する。 ・優良産業廃棄物処理業者への委託を増やす。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙】多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

区分	種別	排出物に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら行う廃分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		専員認定処理業者への処理委託量		処理委託に関する事項		再生利用業者への処理委託量		認定処理業者への処理委託量		認定処理業者以外の回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
	燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃油	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
	廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃プラスチック類	27	27	0	0	0	0	0	0	0	0	27	27	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0
	紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	木くず	262	262	0	0	0	0	0	0	0	0	262	262	0	0	262	262	0	0	0	0	0	0
	繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物性脂肪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	22	22	0	0	22	22	0	0	0	0	0	0
	ぬすい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	がねくず	1,768	1,768	0	0	0	0	0	0	0	0	1,768	1,768	0	0	1,406	1,500	0	0	0	0	0	0
	動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13号産業物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	2,080	2,080	0	0	0	0	0	0	0	0	2,080	2,080	0	0	1,692	1,796	0	0	0	0	0	0

(単位:トン)